

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和6年3月29日
【事業年度】	第68期（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）
【会社名】	奈良ゴルフ場株式会社
【英訳名】	Nara Golflinks Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中島 敏行
【本店の所在の場所】	奈良市宝来五丁目10番1号
【電話番号】	0742(45)4101(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 高丸 奈々
【最寄りの連絡場所】	奈良市宝来五丁目10番1号
【電話番号】	0742(45)4101(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 高丸 奈々
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月
売上高 (千円)	803,562	725,753	810,431	891,184	908,681
経常利益又は経常損失 () (千円)	17,950	12,498	55,175	63,261	29,227
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	27,661	9,602	44,919	17,815	30,014
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	5,603	1,069	8,708	19,054	10,131
資本金 (千円)	491,000	491,000	491,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,978	2,978	2,978	2,978	2,978
純資産額 (千円)	543,928	553,530	598,449	128,764	158,778
総資産額 (千円)	1,338,994	1,497,076	1,562,626	1,985,908	2,025,172
1株当たり純資産額 (円)	182,648	185,873	200,956	43,238	53,317
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	9,288	3,224	15,083	5,982	10,078
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.6	37.0	38.3	6.5	7.8
自己資本利益率 (%)	-	1.7	7.5	13.8	20.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,682	109,456	127,432	129,773	264,266
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,733	26,456	32,117	439,713	99,296
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,429	128,954	35,808	303,539	158,198
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	98,435	310,390	369,897	363,496	370,268
従業員数 (人)	35	33	34	34	34
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(43)	(40)	(46)	(43)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していない。

3. 自己資本利益率については、当期純損失の期は記載していない。

4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため、記載していない。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【沿革】

- 昭和31年9月 資本金50,000千円をもって奈良ゴルフ場株式会社を創立。
- 昭和32年11月 奈良国際ゴルフ倶楽部9ホールズ開場。
- 昭和33年9月 18ホールズ開場。
- 昭和47年7月 奈良国際ゴルフ倶楽部との間にゴルフ場維持運営事業及び資産・負債譲渡に関する契約を締結。

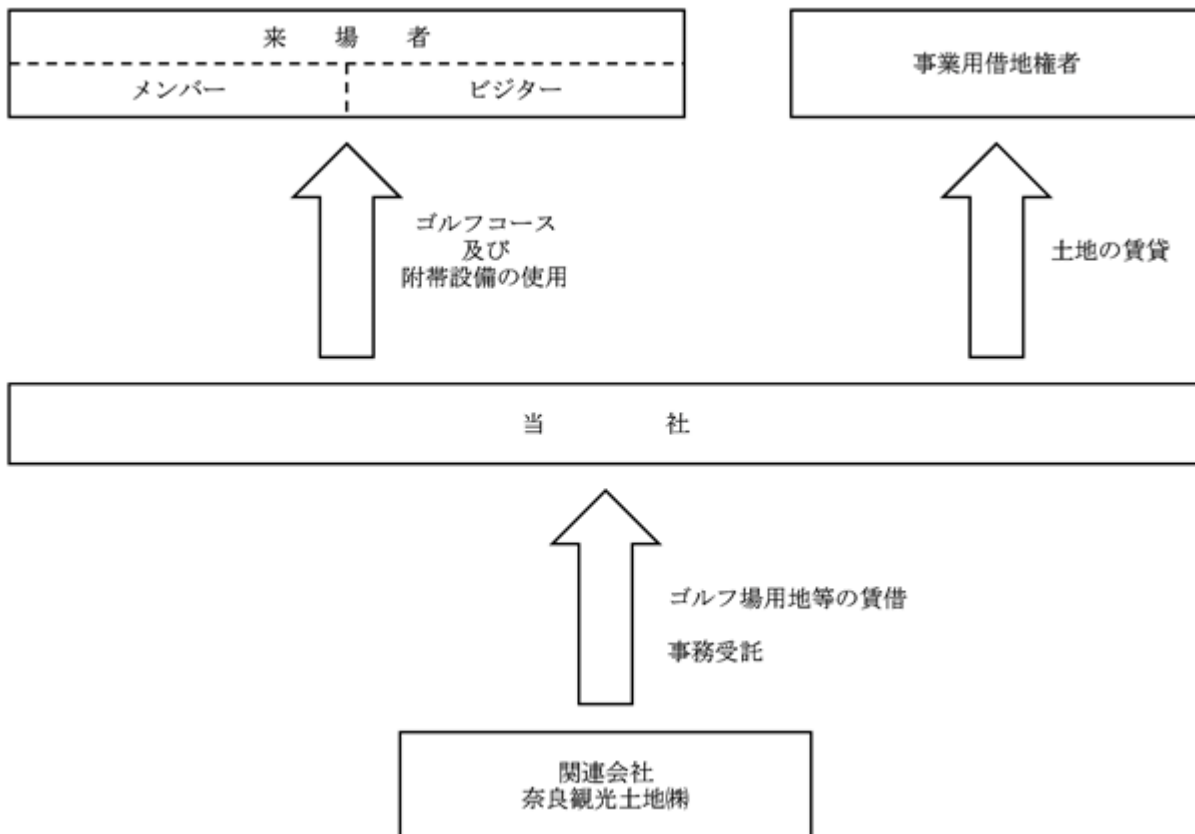
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び関連会社1社で構成され、ゴルフ場並びにこれに附帯する設備を運営してメンバー(株主)及びビジターの用に供するとともに、ゴルフ場の余剰土地を賃貸している。

当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりである。なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載は省略している。

当 社	当社は、ゴルフ場並びにこれに附帯する事業の経営を行うに当たり関連会社の奈良観光土地(株)より、ゴルフ場用地等を賃借している。また同社の事務を受託している。
関連会社 奈良観光土地株式会社	

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(関連会社) 奈良観光土地㈱	奈良県奈良市	120,000	土地の賃貸	50	ゴルフ場及び諸 施設用地の賃貸 役員の兼務	

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(令和5年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
ゴルフ場事業	34 (43)	46.3	17.5	5,102

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されていないが、労使関係は安定している。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) 経営方針、経営戦略等

当社の経営方針は、半世紀以上に亘って厳格に守ってきた株主会員制による倶楽部運営を基本とし、株主会員を含む来場者の方々に満足頂けるサービス向上に取り組んでいくことである。また、経営指針としては、来場者数32,000人を目標としている。

(2) 経営環境

ゴルフ場業界は、団塊世代の高齢化や少子化問題によるゴルフ人口の減少やインターネット予約の普及に伴う競合やプレー料金の値下げ攻勢も見られ厳しい経営環境が続いている。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、株主会員を含む来場者の方々のゴルフプレーに関して、満足度を維持・向上させることである。また、厳しい経営環境により営業収益が低迷する中で、財務面の健全化も課題である。このため、コース面では、コースや関連設備への投資・維持管理に取り組んでおり、人材面でもキャディーの確保の他、その他従業員への教育に取り組んでいる。さらに、財務面では新たな株主会員の募集、経費削減に取り組んでいる。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) ガバナンス

当社は、取締役会において経営課題やリスクを把握し、対応策について検討・決定しており、監査役は取締役の業務執行について監視・監督を行っている。今後、サステナビリティ関連のリスク及び機会が顕在化した場合は取締役会にてこれらを監視し、管理する考えである。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりである。

(2) 戦略

当社の現時点では、経営方針・経営戦略に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連の重要なリスクは把握していない。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社の正社員の平均年齢は46歳3カ月で年齢構成比率に偏りがあり、若手・中堅の人員確保が重要な課題となっている。特にコース管理部においては、実務経験を積み重ねる中で長期に技術及び知識を蓄積していく必要があり、技術の継承ができないと良好なコース維持にとって重大なリスクとなり得る。そのため従業員のスキルアップ、自身が目指すキャリアの目標の達成に向けての指導や外部研修等のサポートを行っていく。また、従業員の健康維持や各個人の生活環境に応じた柔軟な働き方が選択できるよう、従業員との意見交換の機会を設け、随時社内環境の改善に取り組んでいく。

当社の経営方針等に関する詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

(3) リスク管理

当社は、取締役会において様々なリスク情報を収集・分析し、リスクが顕在化した場合の対策を講じており、リスクの状況によっては、各方面の専門家とも相談し、専門的な観点からも対応を図っている。

当社が認識する業務上のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりである。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を評価し、管理及び監視するために用いる指標・目標は設定していないが、経営環境の変化に応じて随時検討していく。

当社は、多様な人材の確保、従業員の育成及び働きやすい職場環境づくりの構築に努める方針だが、現時点では関連する指標及び目標設定はしていない。

関連する経営方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

3【事業等のリスク】

以下における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。なお、当面のところ以下のリスクが顕在化する可能性は低いものと判断しているが、経済情勢の変化や自然災害等の発生によっては当社の事業に影響を与える可能性がある。

(1) 経営環境について

ゴルフ場経営は、景気の変動が来場者数に大きな影響を与えるため、景気の低迷が売上高を減少させること、またゴルフ場間の過当競争によるプレー料金の低価格化が当社の業績に影響を与える可能性がある。

(2) 入会金等収入について

入会金等収入は、株式相場の変動、景気の動向等により左右され、同収入の増減が当社の業績に影響を与える可能性がある。

(3) 天候による影響について

当社の来場者数は、春及び秋の季節が他の季節に比べて多くなるため、その間の天候が売上高に大きな影響を与える。また長期間の降雨・猛暑・積雪等の異常気象により売上高が減少する可能性がある。

(4) コース内の整備について

当ゴルフ場は松等の樹木により完全にセパレートされたゴルフコースで、松くい虫などの防虫対策を施し、またコース全体を覆っている良質な芝草の管理には万全を期している。但し、予期せぬ災害等のため、樹木・芝・草が損傷を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性がある。

(5) 個人情報について

当社は、株主会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っているが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜、損害賠償等により、当社の業績に影響を与える可能性がある。

(6) 感染症の流行による影響について

新型コロナウイルス感染症のような感染症が流行した場合、それに伴う社会活動の制限や自粛等により、来場者が大幅に減少し、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性がある。ゴルフプレーそのものからの感染リスクは軽微であるが、コンペや会食の自粛などは売上高に影響を与える。プレー前後を含めた安全で安心な環境を確保することが来場者増加に繋がることから、感染防止対策を万全に帰すよう取り組む。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、3年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症の5類移行により社会経済活動の正常化が進み景気は緩やかに回復した。一方で、米国・欧州における急激なインフレに対応するため、急ピッチの上昇政策がとられ、日米の金利差拡大による円安が進行し、日本国内においても輸入品目を中心に物価の上昇が進んだ。経済活動の正常化に伴い、人手不足に起因する賃金上昇が続くなど景気の先行きは依然として不透明な状況で推移した。

このような状況下において、当社の来場者は前事業年度に比し、メンバーが568人、ビジターが264人減少し、総数では832人（2.7%）減少の30,442人となった。

損益面については、カート使用料の増収により、売上高は908,681千円（前年同期比2.0%増）となった。費用面においては、経費削減に努めたものの、阪奈道路跨道橋の補修等により、売上原価は481,790千円（同25,210千円増加、5.5%増）、販売費及び一般管理費は413,277千円（同36,403千円増加、9.7%増）となった。この結果営業利益は13,612千円（前期比76.4%減）となった。

さらに、受取利息、受取配当金および支払利息などの営業外損益を加減した経常利益は29,227千円（前年同期比53.8%減）、No.8、14ホール改修工事に伴う除却等による特別損失17,370千円、法人税等26,153千円、法人税等調整額44,311千円を加減した当期純利益は30,014千円（同68.5%増）となった。

資産合計は前事業年度末より39,264千円増加し、2,025,172千円となり、負債合計も前事業年度末より9,250千円増加し、1,866,394千円となった。また、純資産合計は前事業年度より30,014千円増加し、158,778千円となった。

なお、当社はゴルフ場並びにこれに附帯する設備を運営しており、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略している。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ6,771千円増加し、370,268千円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は、264,266千円（前期比134,492千円増）となった。

これは、主に減価償却費98,034千円、契約負債の増加73,280千円、未払消費税の増加41,363千円、その他の資産の減少37,054千円、税引前当期純利益11,857千円によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の減少は、99,296千円（前期比340,417千円減）となった。

これは、主に有形固定資産の取得による支出92,947千円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の減少は、158,198千円（前期比461,738千円減）となった。

これは、主に短期借入れによる収入640,000千円、短期借入金の返済による支出720,000千円、長期借入金の返済による支出57,936千円によるものである。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産を行っていないため、該当事項なし。

b. 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、該当事項なし。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりである。

区 分	金額（千円）	前期比（％）
年会費収入	141,450	0.2
入場料収入	206,465	0.1
キャディフィ等収入	222,383	5.5
賃貸料収入	107,832	3.0
入会金等収入	123,500	4.2
その他の収入	107,049	4.0
合 計	908,681	2.0

（注）１．最近2事業年度の主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前事業年度 （自 令和4年 1月 1日 至 令和4年12月31日）		当事業年度 （自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
大和リース(株)	98,040	11.0	98,040	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、以下における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成している。この財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としている。これらの見積りについては、経営者が過去の実績や現在の取引状況ならびに入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に使用しているが、見積り及び仮定には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性がある。また、財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりである。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度末の資産合計は前事業年度末より39,264千円増加し、2,025,172千円となった。これは、主に繰延税金資産が増加したためである。また、当事業年度末の負債合計も前事業年度末より9,250千円増加し、1,866,394千円となった。これは、主に短期借入金の減少、契約負債の増加によるものである。また、当事業年度末の純資産合計は前事業年度末より30,014千円増加し、158,778千円となった。これは当期純利益30,014千円を計上したことによるものである。

経営成績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりである。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりである。

資本の財源及び資金の流動性

当社における資金需要は、営業活動については主にコースの維持・整備にかかる費用である。投資活動については、主にコースの改造・コース管理機械の更新・老朽設備の更新である。また、事業活動の維持拡大に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。営業活動、投資活動とも内部資金を財源として行うことを基本としているが、財政状態により必要に応じて銀行借入れを行うこととしている。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、奈良観光土地株式会社との間に「ゴルフ場諸施設用地の賃借契約」を締結している。

期間：1年間（自動更新）

なお、上記契約で賃借している土地の一部に関しては、「事業用借地権設定契約」を締結している。

契約期間は20年間（令和2年～令和22年）である。

当社は、大和リース株式会社との間に「事業用借地権設定契約」を締結している。

期間：20年間（令和2年～令和22年）

6【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、コース整備並びにサービスの向上を図るため総額117,837千円の投資を実施した。

主要な設備投資は次のとおりである。

No.8、14改修工事

No.8、14排水、散水工事

受水槽設置工事

なお、重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

(令和5年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (人)
		建物	構築物	コース勘定	リース資産	その他	合計	
奈良ゴルフ場株 (奈良県奈良市)	ゴルフ場コース 及び施設	309,811	358,606	459,690	-	38,225	1,166,334	34 (43)
	賃貸用設備一式	-	6,443	-	-	128,618	135,061	-
	電磁誘導カート他	-	-	-	84,477	-	84,477	-

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、ならびに借地権であり、建設仮勘定は含んでいない。

2. 従業員数の()は臨時従業員であり、外数である。

3. 関連会社である奈良観光土地株から賃借している土地は以下のとおりである。

名称	面積
土地	600,661m ²

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
奈良ゴルフ場株	耐震補強工事	188		自己資金	令和7年1月	令和7年3月

(注)上記の金額に消費税は含めていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000
計	5,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和5年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和6年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,978	2,978	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株式(注)
計	2,978	2,978		

- (注) 1. 当社の発行する株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する旨を定款において定めている。
 2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和4年5月16日(注)	-	2,978	391,000	100,000	-	196,000

- (注) 令和4年3月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、令和4年5月16日付で資本金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、欠損の補填を行ったものである。

(5)【所有者別状況】

(令和5年12月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	5	3	53			1,151	1,213	
所有株式数(株)	7	63	21	585			2,302	2,978	
所有株式数の割合(%)	0.2	2.1	0.7	19.7			77.3	100	

(6) 【大株主の状況】

(令和 5 年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
奈良観光土地株式会社	奈良県奈良市宝来五丁目10番1号	87	2.92
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	70	2.35
奈良国際ゴルフ倶楽部	奈良県奈良市宝来五丁目10番1号	43	1.44
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	21	0.71
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	21	0.71
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	14	0.47
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	14	0.47
株式会社大林組	大阪市中央区北浜三丁目5番29号 日本生命淀屋橋ビル	14	0.47
近畿車輛株式会社	大阪府東大阪市稲田上町2丁目2番46号	14	0.47
株式会社浅沼組	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号 マルイト難波ビル	14	0.47
計		312	10.48

(注) 奈良観光土地株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されている。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(令和 5 年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 87		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,891	2,891	
発行済株式総数	2,978		
総株主の議決権		2,891	

【自己株式等】

(令和 5 年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(相互保有株式)					
奈良観光土地株式会社	奈良県奈良市宝来五丁目10番1号	87		87	2.92
計		87		87	2.92

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和6年3月25日)での決議状況 (取得期間 令和6年3月25日)	43	
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	43	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	
当期間における取得自己株式	43	
提出日現在の未行使割合(%)		

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式			43	
その他 ()				
保有自己株式数			43	

3【配当政策】

当社の定款では、毎事業年度末現在の株主に対して、株主総会の決議により剰余金の配当を行うと定めているが、基本的な考え方として、当社は、高品質のサービス提供を通じて利益の還元を図っており、そのため内部留保資金はコース施設をはじめ諸施設の整備・充実等の用途に振り向ける方針であるため、創業以来一貫して、株主への配当を実施していない。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営環境の変化にともなう「経営の健全性」や株主を初め利害関係者に対する「経営の透明性」が求められる情勢下において、当社は「企業統治」の充実が経営上の重要課題であると認識している。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社の役員は、取締役10名、監査役2名であるが、取締役のうち7名、監査役の2名は社外役員である。経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については取締役会を開催し、重要事項については論議を重ね、健全かつ効率的な経営体制の構築に努めている。監査役は取締役会を含む重要会議への出席、当社部課長とのヒアリング等による業務監査の実施、及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っている。

なお、当社の運営に関しては、奈良国際ゴルフ倶楽部及びその理事会を組織し、ゴルフ場運営の健全性、公平性の確保に努めている。

b. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法規定の各機関及び奈良国際ゴルフ倶楽部の理事会がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図っている。

また、会計取引の認識・測定・記録及び報告の正確性、資産・負債の保全・管理等業務の執行状況については、業務部長が当社の取締役会及び奈良国際ゴルフ倶楽部の理事会に報告して内部統制システムが適正に機能する体制に努めている。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務にかかるすべてのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでいる。メンバーの会員組織である奈良国際ゴルフ倶楽部の理事会と協力し、現状の課題を明確にしたうえで今後の対策について検討を行っている。

役員報酬の内容

取締役、監査役は全員無報酬である。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めている。

取締役選任決議の要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。」旨を定款に定めている。

なお、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議事項要件

当社は、「会社法第三百九条第二項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもってする。」旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

役員等賠償責任保険契約に関する内容の概要

1. 被保険者の範囲

当社のすべての取締役及び監査役

2. 保険契約の内容の概要

被保険者が1の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するもの。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担している。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
中島 敏行	9回	9回
岡橋 清元	9回	9回
中田 善亮	9回	7回
浅野 秀隆	9回	9回
橋本 隆史	9回	8回
関 博	9回	9回
阪口 誠	9回	9回
小林 二郎	9回	9回

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項の決議のほか、主要な設備投資の資金調達方法、契約締結変更内容等を決議した。具体的には、前期末および当期中間決算承認、次年度予算、株主総会議題および日程のほか、各時点における事業進捗状況、就業規則改正等が承認された。

理事会の活動状況

当社の根幹事業であるゴルフ倶楽部の運営については、理事会で重要事項を決定している。当事業年度においては、合計8回開催した。具体的審議内容は、入会希望者の入会審議、外部競技受入、次年度のビジター優待券の発行検討の報告等を承認した。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	中島 敏行	昭和21年6月14日	平成25年3月 令和3年5月 令和4年1月 ㈱中島弘文堂印刷所代表取締役会長(現) 当社取締役 当社代表取締役(現)	(注)2	2
取締役	岡橋 清元	昭和24年9月28日	平成23年3月 平成23年2月 平成27年3月 当社代表取締役 清光林業㈱取締役名誉会長(現) 当社取締役(現)	(注)2	2
取締役	中田 善亮	昭和37年3月5日	平成27年3月 平成29年3月 宗教法人天理教表統領(現) 当社取締役(現)	(注)2	2
取締役	浅野 秀隆	昭和27年6月28日	平成19年9月 令和3年5月 不動産賃貸業(現) 当社取締役(現)	(注)2	2
取締役	橋本 隆史	昭和29年5月20日	平成27年6月 令和3年5月 ㈱南都銀行取締役頭取(現) 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役	関 博	昭和23年8月30日	平成30年10月 令和4年3月 ㈱関総研代表取締役会長(現) 当社取締役(現)	(注)2	2
取締役	阪口 誠	昭和33年5月14日	平成2年4月 令和4年3月 中之島シティ法律事務所パートナー(現) 当社取締役(現)	(注)2	2
取締役	小林 二郎	昭和30年9月30日	平成19年4月 令和5年3月 ロザイ工業㈱取締役副社長執行役員(現) 当社取締役(現)	(注)2	2
取締役	菊池武之祐	昭和29年2月25日	令和5年1月 令和6年3月 トヨタユニテッド奈良㈱代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	井上 敏子	昭和18年7月24日	令和6年3月 当社取締役(現)	(注)3	2
監査役	松井 一雄	昭和28年11月15日	平成8年7月 令和2年3月 松井会計事務所 代表者(現) 当社監査役(現)	(注)4	2
監査役	若井 敬	昭和34年5月30日	令和3年6月 令和5年3月 近鉄グループホールディングス㈱ 取締役専務執行役員(現) 当社監査役(現)	(注)4	-
計					18

(注)1. 取締役の内、中島敏行、岡橋清元、浅野秀隆の3名以外は社外取締役である。監査役2名全員は社外監査役である。

2. 取締役の任期は、令和4年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
3. 取締役の任期は、令和5年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4. 監査役の任期は、令和5年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5. 令和6年3月25日、定時株主総会の決議により、取締役に菊池武之祐、井上敏子が就任した。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を7名、社外監査役を2名選任している。社外取締役には、その経験に裏付けされた高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割に相応しい人格、識見及び専門的経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力がある者を選任している。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはないが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断している。

社外取締役の中田善亮は宗教法人天理教の表統領である。当社と同法人の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役の橋本隆史は株式会社南都銀行の取締役頭取である。当社は同社からの借入れがあるが、当社と同社との取引関係は一般取引と同様であり特別な利害関係はない。

社外取締役の関博は株式会社関総研の代表取締役会長である。当社と同法人の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役の阪口誠は中之島シティ法律事務所パートナーである。当社と同法人の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役の小林二郎はロザイ工業株式会社の取締役副社長執行役員である。当社と同法人の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役の菊池武之祐はトヨタユニテッド奈良株式会社の代表取締役社長である。当社と同法人の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役の井上敏子と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はない。

社外監査役の松井一雄は松井会計事務所の代表者である。当社と同法人の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

社外監査役の若井敬は近鉄グループホールディングス株式会社の取締役専務執行役員であり、同社は当社の株式を保有している。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況については、上記「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりである。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、前述以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていないが、業務部長が業務全般にわたって管理監督を行っており、中間決算、年度決算等について当社の監査役との間で情報交換を行っている。監査役は、取締役会への出席並びに業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監督並びに会計監査を行っている。

なお監査役松井一雄は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

当事業年度において当社は取締役会を9回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
安本 幸泰	1回	0回
松井 一雄	9回	9回
若井 敬	8回	8回

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

昭和47年以降

昭和46年以前の調査が困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性がある。

c. 業務を執行した公認会計士

岸田 卓

和田 安弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社への会計監査が適切かつ妥当に行われることとしている。有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためである。

f. 監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,780		5,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の額の決定に関する方針は特に定めていないが、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、妥当な監査報酬の額となっていることを検討し決定している。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が当社事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の金額について同意の判断をしたためである。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社のため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりである。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社のため、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第68期（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表を作成していない。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	363,496	370,268
未収入金	64,398	75,076
商品	10,495	10,459
貯蔵品	2,508	2,195
前払費用	2,673	3,091
その他	38,589	1,239
流動資産合計	482,162	462,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,198,014	1,200,142
減価償却累計額	869,503	890,331
建物(純額)	328,511	309,811
構築物	1,669,629	1,726,394
減価償却累計額	1,327,180	1,361,344
構築物(純額)	342,448	365,049
車両運搬具	88,207	88,207
減価償却累計額	43,724	65,965
車両運搬具(純額)	44,483	22,241
工具、器具及び備品	225,163	227,602
減価償却累計額	205,982	211,618
工具、器具及び備品(純額)	19,181	15,984
コース勘定	416,340	459,690
リース資産	184,434	184,434
減価償却累計額	87,217	99,956
リース資産(純額)	97,216	84,477
建設仮勘定	3,083	9,210
有形固定資産合計	1,251,265	1,266,465
無形固定資産		
借地権	128,618	128,618
リース資産	663	-
施設利用権	-	370
電話加入権	356	356
無形固定資産合計	129,638	129,345
投資その他の資産		
関係会社株式	96,000	96,000
長期前払費用	881	616
繰延税金資産	-	44,311
保険積立金	25,960	26,103
投資その他の資産合計	122,841	167,031
固定資産合計	1,503,745	1,562,842
資産合計	1,985,908	2,025,172

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	826	134
短期借入金	80,000	-
1年内返済予定の長期借入金	57,936	57,936
リース債務	20,262	17,378
未払金	50,058	77,680
未払法人税等	305	24,964
未払消費税等	-	41,363
預り金	26,597	26,331
前受収益	11,680	11,679
賞与引当金	4,989	4,752
契約負債	614,140	687,420
流動負債合計	866,795	949,641
固定負債		
長期借入金	437,983	380,047
リース債務	87,280	69,901
退職給付引当金	125,085	126,804
長期預り敷金	50,000	50,000
長期受託金	290,000	290,000
固定負債合計	990,348	916,752
負債合計	1,857,143	1,866,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	196,000	196,000
その他資本剰余金	302,449	302,449
資本剰余金合計	498,449	498,449
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	469,684	439,670
利益剰余金合計	469,684	439,670
株主資本合計	128,764	158,778
純資産合計	128,764	158,778
負債純資産合計	1,985,908	2,025,172

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
売上高		
年会費収入	141,100	141,450
入場料収入	206,645	206,465
賃貸収入	111,213	107,832
その他の収入	432,225	452,933
売上高合計	1,891,184	1,908,681
売上原価		
給料及び手当	197,626	194,225
賞与	19,523	18,710
賞与引当金繰入額	2,776	2,805
退職給付費用	5,266	2,985
福利厚生費	44,809	48,720
減価償却費	77,755	96,726
その他	108,821	117,617
売上原価合計	456,579	481,790
売上総利益	434,604	426,890
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	56,908	68,011
賞与	14,709	14,053
賞与引当金繰入額	2,213	1,947
退職給付費用	2,635	1,644
福利厚生費	15,711	17,763
賃借料	2,141,421	2,140,002
消耗品費	20,273	20,358
その他	123,001	149,496
販売費及び一般管理費合計	376,873	413,277
営業利益	57,730	13,612
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	2,600	2,600
雑収入	1,640	1,708
協賛金収入	-	10,000
営業外収益合計	7,643	17,711
営業外費用		
支払利息	2,112	2,097
営業外費用合計	2,112	2,097
経常利益	63,261	29,227
特別損失		
固定資産除却損	3,44,909	3,17,370
特別損失合計	44,909	17,370
税引前当期純利益	18,351	11,857
法人税、住民税及び事業税	536	26,153
法人税等調整額	-	44,311
法人税等合計	536	18,157
当期純利益	17,815	30,014

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	491,000	196,000	-	196,000	88,550	88,550	598,449	598,449
会計方針の変更による 累積の影響額					487,500	487,500	487,500	487,500
会計方針の変更を反映 した当期首残高	491,000	196,000	-	196,000	576,050	576,050	110,949	110,949
当期変動額								
当期純利益					17,815	17,815	17,815	17,815
減資	391,000		391,000	391,000			-	-
欠損填補			88,550	88,550	88,550	88,550	-	-
当期変動額合計	391,000	-	302,449	302,449	106,366	106,366	17,815	17,815
当期末残高	100,000	196,000	302,449	498,449	469,684	469,684	128,764	128,764

当事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	196,000	302,449	498,449	469,684	469,684	128,764	128,764
当期変動額								
当期純利益					30,014	30,014	30,014	30,014
当期変動額合計	-	-	-	-	30,014	30,014	30,014	30,014
当期末残高	100,000	196,000	302,449	498,449	439,670	439,670	158,778	158,778

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	18,351	11,857
減価償却費	79,309	98,034
賞与引当金の増減額(は減少)	165	237
退職給付引当金の増減額(は減少)	825	1,718
受取利息及び受取配当金	6,003	6,003
支払利息	2,112	2,097
固定資産除却損	44,909	17,370
棚卸資産の増減額(は増加)	538	348
未収入金の増減額(は増加)	4,131	10,678
仕入債務の増減額(は減少)	468	691
未払消費税等の増減額(は減少)	16,696	41,363
未払金の増減額(は減少)	5,915	3,393
契約負債の増減額(は減少)	126,640	73,280
その他の資産の増減額(は増加)	39,104	37,054
その他の負債の増減額(は減少)	55,835	266
その他	7,095	8,167
小計	137,463	253,686
利息及び配当金の受取額	6,003	6,003
利息の支払額	2,112	2,097
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,579	6,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,773	264,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	423,016	92,947
有形固定資産の除却による支出	16,697	5,973
無形固定資産の取得による支出	-	375
投資活動によるキャッシュ・フロー	439,713	99,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,060,000	640,000
短期借入金の返済による支出	1,060,000	720,000
長期借入れによる収入	350,000	-
長期借入金の返済による支出	29,911	57,936
ファイナンス・リース債務の返済による支出	16,549	20,262
財務活動によるキャッシュ・フロー	303,539	158,198
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,400	6,771
現金及び現金同等物の期首残高	369,897	363,496
現金及び現金同等物の期末残高	1,363,496	1,370,268

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主に移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用している。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

(1) 年会費収入

年会費については、顧客からの年度（1年間）分の支払いの見返りとして、その年度（1年間）にわたりゴルフ場施設の利用サービスを提供することにより、顧客にサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、その年度内で均等に収益を認識している。

(2) 入場料収入

メンバーフィ、ビジターフィについては、顧客がプレーしたその日にゴルフ場施設及びそれに付帯するサービスを提供することにより、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、プレー日で収益を認識している。

(3) キャディフィ等収入

キャディフィ、環境負担整備金、カート使用料、貸ロッカー料については、顧客がプレーしたその日にサービスを提供することにより、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、プレー日で収益を認識している。ロッカー使用料については、顧客からその年度（1年間）分の支払いの見返りとして、その年度（1年間）にわたりサービスを提供することにより、顧客にサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、その年度内で均等に収益を認識している。

(4) 賃貸料収入

賃貸料は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(5) 入会金等収入

入会金、法人指名会員登録料については、顧客（会員）からの入会時の支払いの見返りとして、将来のゴルフ場施設の利用サービスを提供すると見込まれる期間にわたりサービスを提供することにより、顧客にサービスの支配が移転し、履行義務が充足されることから、会員の予想利用期間にわたり均等に収益を認識している。

(6) その他収入

競技参加料、練習場収入、雑収入については、顧客の利用したその日にサービスを提供することにより、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該利用日で収益を認識している。

る。委託食堂収入については、委託会社の売上を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識している。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度に計上した金額

繰延税金資産 44,311千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）に定める企業の分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上している。計上に当たっては、事業計画に基づく将来の課税所得の見積りを行っている。

将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しているが、当該事業計画は、将来の入場者数や入会者数の売上金額等に一定の仮定を用いて算出している。

上記仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の取崩しが発生する可能性がある。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。なお、これによる財務諸表に与える影響はない。

（未適用の会計基準等）

該当事項なし。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立記載していた「営業外収益」の「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険返戻金」に表示していた1,007千円は、「雑収入」として組み替えしている。

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
賃借料	140,262千円	137,324千円
受取配当金	6,000千円	6,000千円

3. 固定資産除却損の主なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
コース勘定	22,876千円	11,388千円
除却費用	16,697千円	5,973千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,978			2,978

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,978			2,978

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
現金及び預金期末残高	363,496千円	370,268千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物期末残高	363,496千円	370,268千円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	96,277千円	千円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	105,904千円	千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ場トータル管理システム(ハード)及びゴルフカート並びにコース整備用機具である。

無形固定資産

ゴルフ場トータル管理システム(ソフト)である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

運転資金並びに設備投資計画の状況に応じて、必要な資金を銀行借入により調達している。なお、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日である。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に関しては、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

短期借入金は支払利息の固定化を図り、長期借入金は借入時に必ず金利の動向を勘案して資金繰計画を作成することにより、金利の変動リスクを小さくしている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の表のとおりである。

前事業年度(令和4年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金 3	495,919	488,304	7,615
(2) リース債務 4	107,542	102,521	5,021
負債計	603,461	590,825	12,636

当事業年度（令和5年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期借入金 3	437,983	433,521	4,462
(2) リース債務 4	87,280	84,382	2,898
負債計	525,263	517,903	7,360

1 「現金及び預金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載していない。

2 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前事業年度	当事業年度
関係会社株式（非上場株式）	96,000千円	96,000千円
長期受託金	290,000千円	290,000千円

3 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示している。

4 1年内返済予定のリース債務を合算して表示している。

（注）1．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和4年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超
現金及び預金	363,496	-	-	-	-	-
未収入金	64,398	-	-	-	-	-
合計	427,895	-	-	-	-	-

当事業年度（令和5年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超
現金及び預金	370,268	-	-	-	-	-
未収入金	75,076	-	-	-	-	-
合計	445,345	-	-	-	-	-

（注）2．長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和4年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	57,936	57,936	59,436	63,936	59,686	196,989
リース債務	20,262	17,378	16,126	15,600	14,777	23,397
合計	78,198	75,314	75,562	79,536	74,463	220,386

当事業年度（令和5年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	57,936	59,436	63,936	59,686	47,256	149,733
リース債務	17,378	16,126	15,600	14,777	14,777	8,620
合計	75,314	75,562	79,536	74,463	62,033	158,353

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

該当事項なし。

当事業年度(令和5年12月31日)

該当事項なし。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	488,304	-	488,304
リース債務	-	102,521	-	102,521
負債計	-	590,825	-	590,825

当事業年度(令和5年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	433,521	-	433,521
リース債務	-	84,382	-	84,382
負債計	-	517,903	-	517,903

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、リース債務

長期借入金、リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様に行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	96,000	96,000

(退職給付関係)

前事業年度(令和4年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	124,260千円
退職給付費用	7,902千円
退職給付の支払額	7,077千円
退職給付引当金の期末残高	125,085千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

非積立制度の退職給付債務	125,085千円
貸借対照表に計上された負債	125,085千円
退職給付引当金	125,085千円
貸借対照表に計上された負債	125,085千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算された退職給付費用	7,902千円
-----------------	---------

当事業年度（令和5年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	125,085千円
退職給付費用	4,629千円
退職給付の支払額	2,910千円
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	126,804千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

非積立制度の退職給付債務	126,804千円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債	126,804千円
<hr/>	
退職給付引当金	126,804千円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債	126,804千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算された退職給付費用	4,629千円
-----------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,700千円	1,629千円
退職給付引当金	42,641	43,493
未払事業税等	1,080	3,313
税務上の繰越欠損金(注)2	4,310	
契約負債	186,642	213,003
その他	754	413
繰延税金資産小計	237,130	261,854
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,310	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	232,820	217,543
評価性引当額小計(注)1	237,130	217,543
繰延税金資産合計		44,311

(注)1 評価性引当額19,587千円減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が4,310千円減少したことによるものである。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和4年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1						4,310	4,310
評価性引当額						4,310	4,310
繰延税金資産							

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当事業年度(令和5年12月31日)

該当事項なし

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
法定実効税率	34.1%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割	2.9	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.9	16.8
評価性引当額	15.9	165.2
その他	7.2	10.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	153.1

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	96,000千円	96,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	238,616	242,747
持分法を適用した場合の投資利益の金額	19,054	10,131

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

	年会費収入	入場料収入	キャディフィ 等収入	賃貸料収入	入会金等収入	その他の収入	合計
一時点で移転されるサービス		206,645	208,333			38,394	453,372
一定の期間にわたり移転されるサービス	141,100		2,506		118,500	64,492	326,598
顧客との契約から生じる収益	141,100	206,645	210,839		118,500	102,886	779,971
その他の収益				111,213			111,213
外部顧客への売上高	141,100	206,645	210,839	111,213	118,500	102,886	891,184

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位:千円)

	年会費収入	入場料収入	キャディフィ 等収入	賃貸料収入	入会金等収入	その他の収入	合計
一時点で移転されるサービス		206,465	219,941			40,035	466,443
一定の期間にわたり移転されるサービス	141,450		2,442		123,500	67,013	334,405
顧客との契約から生じる収益	141,450	206,465	222,383		123,500	107,049	800,848
その他の収益				107,832			107,832
外部顧客への売上高	141,450	206,465	222,383	107,832	123,500	107,049	908,681

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載していない。

3. 顧客との契約に基づく履行业務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度末後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	37,069千円	53,726千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	53,726千円	68,142千円
契約負債（期首残高）	553,356千円	614,140千円
契約負債（期末残高）	614,140千円	687,420千円

契約負債は、顧客（会員）が入会時に支払った入会金等及び1年間の年会費等の支払いから生じた前受金に関連するものであり、一定の期間にわたり均等に収益を認識することに伴い取り崩される。なお当該支払いの見返りとして、入会金等は顧客（会員）の予想利用期間にわたり、また年会費等は1年間にわたり、サービスが顧客（会員）に移転していることから、当該期間にわたり均等に収益を認識している。

当事業年度に認識した収益額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は170,440千円である。また、当事業年度において、契約負債が73,280千円増加した理由は、入会金等を197,000千円、年会費等を141,198千円、それぞれ契約負債に計上し、入会金等を123,500千円、年会費等を141,418千円、それぞれ契約負債から取崩したためである。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
1年以内	170,440	180,020
1年超5年以内	309,600	341,300
5年超	134,100	166,100
合計	614,140	687,420

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	年会費収入 (千円)	入場料収入 (千円)	キャディーフィー 等収入 (千円)	賃貸収入 (千円)	入会金等収入 (千円)	その他収入 (千円)	合 計 (千円)
外部顧客への 売上高	141,100	206,645	210,839	111,213	118,500	102,886	891,184

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項なし。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項なし。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(千円)
大和リース㈱	98,040

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメントの記載を省略している。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	年会費収入 (千円)	入場料収入 (千円)	キャディーフィー 等収入 (千円)	賃貸収入 (千円)	入会金等収入 (千円)	その他収入 (千円)	合 計 (千円)
外部顧客への 売上高	141,450	206,465	222,383	107,832	123,500	107,049	908,681

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項なし。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項なし。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(千円)
大和リース㈱	98,040

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメントの記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の関連会社等

前事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	奈良観光 土地(株)	奈良県 奈良市	120,000	不動産 賃貸業	(所有) 直接 50 間接 0	ゴルフ場用 地等の賃借 事務受託 役員の兼務	ゴルフ場用 地等の賃借	140,262		
							事務受託料	64,492	未収入金	19,279

当事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	奈良観光 土地(株)	奈良県 奈良市	120,000	不動産 賃貸業	(所有) 直接 50 間接 0	ゴルフ場用 地等の賃借 事務受託 役員の兼務	ゴルフ場用 地等の賃借	137,324		
							事務受託料	67,013	未収入金	20,990

(取引条件ないし取引条件の決定方針)

- (1) ゴルフ場用地等の賃借については、固定資産税相当額等を勘案して、每期契約に基づき所定金額を決定している。
 (2) 事務受託料については、事務に携わる人員等を勘案して、每期契約により所定金額を決定している。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は奈良観光土地(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
流動資産合計	18,090千円	28,661千円
固定資産合計	489,555	475,834
流動負債合計	18,413	7,000
固定負債合計	-	-
純資産合計	489,233	497,495
売上高	140,480	139,353
税引前当期純利益	55,166	29,632
当期純利益	38,109	20,262

3. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
役員	橋本 隆史			当社取締役 ㈱南都銀行 取締役頭取			資金の借入	1,060,000	短期 借入金	80,000
							資金の借入	350,000	長期 借入金	437,983
									1年内返済 返済予定長 期借入金	57,936
							利息の支払	2,112		

当事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
役員	橋本 隆史			当社取締役 ㈱南都銀行 取締役頭取			資金の借入	640,000	短期 借入金	
							資金の借入		長期 借入金	380,047
									1年内返済 返済予定長 期借入金	57,936
							利息の支払	2,097		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容は、取締役が第三者（㈱南都銀行）の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に行っている。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	43,238	53,317
1株当たり当期純利益(円)	5,982	10,078

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
当期純利益(千円)	17,815	30,014
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	17,815	30,014
普通株式の期中平均株式数(株)	2,978	2,978

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、令和6年1月20日の臨時取締役会において、下記のとおり耐震補強工事を行う事を決議した。

1. 設備投資の内容と目的

奈良国際ゴルフ倶楽部の倶楽部ハウスは、(1981年6月に)建築基準法改正により施行された新耐震基準以前に設計された建物であり、耐震診断の結果を受け、耐震補強工事を行う。

2. 投資金額

188百万円を予定している。

3. 耐震補強工事の開始時期

令和7年1月から工事を着手し、令和7年3月完成予定である。

4. 当該事象の損益に与える影響額

工事の内容により、資本的支出と費用的支出に分かれるため、影響額については精査中である。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,198,014	2,527	400	1,200,142	890,331	21,219	309,811
	構築物	1,669,629	58,131	1,366	1,726,394	1,361,344	35,530	365,049
	車両運搬具	88,207			88,207	65,965	22,241	22,241
	工具、器具及び備品	225,163	2,439		227,602	211,618	5,635	15,984
	コース勘定	416,340	54,739	11,388	459,690			459,690
	リース資産	184,434			184,434	99,956	12,739	84,477
	建設仮勘定	3,083	92,582	86,456	9,210			9,210
	計	3,784,873	210,420	99,611	3,895,682	2,629,216	97,367	1,266,465
無形 固定 資産	借地権	128,618			128,618			128,618
	リース資産	6,630			6,630	6,630	663	
	施設利用権		375		375	4	4	370
	電話加入権	356			356			356
	計	135,605	375		135,980	6,634	667	129,345
長期前払費用	7,940		118	7,822	6,940	1,239	881 (265)	

(注) 1. 当期増加額の主なもの

建物

15番売店男女トイレ改修工事 2,527千円

構築物

No.8、14排水、散水設備工事 20,321千円

受水槽設置工事 31,584千円

コース勘定

No.8、14改修工事 51,642千円

建設仮勘定

倶楽部ハウス耐震補強設計業務 8,000千円

当期減少額の主なもの

構築物

練習場打席人工マット 1,366千円

コース勘定

No.8、14改修工事 10,649千円

建設仮勘定

No.8、14改修工事 81,713千円

2. 長期前払費用の()は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示している。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	80,000			
1年内返済予定の長期借入金	57,936	57,936	0.40	
1年内返済予定のリース債務	20,262	17,378		
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	437,983	380,047	0.40	令和7年~令和14年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	87,280	69,901		令和7年~令和13年
合 計	683,461	525,263		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 1年内返済予定の長期借入金のうち奈良県からの借入金22,932千円は無利息である。

4. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)のうち奈良県からの借入金111,723千円は無利息である。

5. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は下記のとおりである。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	59,436	63,936	59,686	47,256
リース債務	16,126	15,600	14,777	14,777

【引当金明細表】

区 分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)		当期末残高(千円)
			目的使用	その他	
賞与引当金	4,989	4,752	4,989		4,752

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(令和5年12月31日現在)における主な資産及び負債は次のとおりである。

現金及び預金

区 分	金 額 (千円)
現金	2,402
普通預金	367,865
合 計	370,268

未収入金

区 分	金 額 (千円)
株式会社ジェーシービー	13,496
南都カードサービス株式会社	7,852
南都ディーシーカード株式会社	6,937
その他	46,790
合 計	75,076

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ 365
64,398	719,047	708,368	75,076	90.4	35.4

商品

区 分	金 額 (千円)
ゴルフボール・オリジナル商品	10,459
合 計	10,459

貯蔵品

区 分	金 額 (千円)
コース用薬品	1,123
コース用肥料	448
コース用諸材料	454
ガソリンその他	169
合 計	2,195

関係会社株式

銘 柄	金 額 (千円)
奈良観光土地株式会社	96,000
合 計	96,000

買掛金

区 分	金 額 (千円)
(株)ダンロップスポーツマーケティング	96
朝日ゴルフ(株)	31
アクシネットジャパンインク	7
合 計	134

未払金

区 分	金 額 (千円)
コース関係費	41,690
管理費	9,230
未払給料	11,106
健康・厚生・労働保険料	9,432
事業所税	3,160
公共料金	2,784
キャディ関係費	275
合 計	77,680

契約負債

区 分	金 額 (千円)
入会金等	621,000
年会費	64,260
ロッカー使用料	2,160
合 計	687,420

退職給付引当金

区 分	金 額 (千円)
退職給付債務	126,804
合 計	126,804

長期受託金

区 分	金 額 (千円)
奈良国際ゴルフ倶楽部より受託金	290,000
合 計	290,000

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、2株券、7株券
剰余金の配当の基準日	該当事項なし。
1単元の株式数	該当事項なし。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	奈良市宝来五丁目10番1号 奈良ゴルフ場株式会社 業務部 なし。 なし。 1株につき11,000円(税込) 実費
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	なし。 なし。 なし。 該当事項なし。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する産業経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主は個人の場合2株以上所有すれば、奈良国際ゴルフ倶楽部理事会の承認を得て同倶楽部の会員となることができる。 同倶楽部の会員の権利義務については同倶楽部の定款に規定されている。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|---|----------------------------|------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第67期) | 自 令和4年1月1日
至 令和4年12月31日 | 令和5年3月31日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | (第68期中) | 自 令和5年1月1日
至 令和5年6月30日 | 令和5年9月29日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内閣等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書である。 | | 令和6年2月20日
近畿財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

令和6年3月28日

奈良ゴルフ場株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている奈良ゴルフ場株式会社の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、奈良ゴルフ場株式会社の令和5年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

X B R L データは監査の対象には含まれていない。